

【医療情報】新型コロナウイルス関連情報（10月1日現在）

【ポイント】

- 報道によれば、アルゼンチン国内では765,002名（昨日から14,001名増）の累計感染者数、うち20,288名の累計死亡者数（昨日から3,352名増。アルゼンチンにおける一日の新規死亡者数としては過去最多）、603,140名の累計治癒数が報告されています。
- なお、当国に居住、または短期的に滞在している方を対象とした、強制隔離及び強制距離措置（以下「強制隔離」と記載）は、10月11日（日）まで継続中です。また、非居住者の方々の入国の禁止も同日まで継続されています。
- 帰国のために空港へ向かわれる際には、地方ご滞在の方も含めて事前に大使館で証明書類の発給等の準備が必要になります。トラブルを避けるためにも、ご帰国を計画されている方は、事前に大使館に一報くださいますようご協力のほどお願いいたします。

【本文】

1 報道によれば、アルゼンチン国内では765,002名（昨日から14,001名増）の累計感染者数、うち20,288名の累計死亡者数（昨日から3,352名増。アルゼンチンにおける一日の新規死亡者数としては過去最多。未計上となっていたブエノスアイレス州の死亡者3,050名が一気に計上されたために大幅に増加）、603,140名の累計治癒数が報告されています。

2 強制隔離関連（確定症例の定義の変更）

（1）9月29日、保健省は、新型コロナウイルス確定症例の定義を以下のとおり変更しています。

ア 変更前

・直接的な方法による新型コロナウイルスのゲノムの検出

イ 変更後

・リアルタイムPCR検査による新型コロナウイルスの検出

・LAM法検査による新型コロナウイルスの検出

・抗原検査による新型コロナウイルスの抗原の検出（発症から7日以内の軽症者の診断の場合。抗原検査の陰性判定は感染の可能性を排除するものではない。）

（2）保健省は、上記（1）の他、現状では、感染者と濃厚接触歴のある疑い症例者等も確定症例と定義していますが、同定義については従来から変更ありません。

2 地方での積極的検査の強化

（1）9月29日、フェルナンデス大統領は、ゴンサレス・ガルシア保健大臣とともに、ロサリオ市（サンタフェ州）にて、これまで行われてきた積極的検査計画（DETECTAR）の第2段階として、全国規模の検査計画（DETECTAR Federal）を開始すると発表しました。

（2）フェルナンデス大統領は、「2か月前には新規症例の80～95%はブエノスアイレス首都圏で

発生していたが、今や、新規症例の約65%は地方で発生している。」と述べています。

(3) 同計画により、検査チーム、80万個の抗原検査キット、100億ペソの資金が投入されるということです。フェルナンデス大統領は、同計画により検査能力は3倍に増強され、1日10万件分に達するだろうと述べています(注:9月29日の検査数は約2.5万件)。

3 ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)

(1) 強制隔離下において、空港へ移動することは原則として認められておりませんが、母国に帰国する者等に対しては、例外として当国外務省の規定する証明の作成、携行等により移動が認められています。同令を遵守せず移動することは、検問等により拘束、罰金等無用なトラブルを招く原因にもなりかねませんので、ご帰国等を計画されている方は、事前に大使館に連絡、相談の上、必要な手続きをされるようご協力のほどよろしくお願いいたします。細部は「ご帰国のために空港へ向かわれる皆様へ(注意事項)」をご確認ください。<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100026004.pdf>

(2) また、地方都市からご帰国のために首都等に移動される際には、滞在地を出発される48時間前までに当国外務省等へ通知する必要がありますのでご注意ください。細部は「地方に滞在されている皆様が首都へ移動される際の注意事項」をご確認ください。<https://www.ar.emb-japan.go.jp/files/100043069.pdf> (了)